

一宮市中期財政計画と目標

一宮市では、将来世代の負担を軽減し持続可能な未来に向けて平成29年度に「一宮市中期財政計画」を策定しました。計画期間は第7次一宮市総合計画の前期計画に合わせ平成30年度から令和4年度までの5か年です。

中核市移行や新型コロナウイルス感染症の流行など市を取り巻く環境が計画策定当時から大きく変化しています。こうしたことから、計画策定当初に掲げた2つの目標を見直しています。目標のうち市債残高について、全体の6割以上を占める臨時財政対策債は、本来交付されるべき地方交付税(用語解説①)の国の財源不足を補うもので借入額の返済に係る財源は国により全額手当されます。市の財政状況にかかわらず、国の事情により借入額が変動することから臨時財政対策債を除いた市債残高に着目した目標としています。

目標① 臨時財政対策債(用語解説②)を除く
市債残高を430億円以下に圧縮します

目標② 財政調整基金残高
25億円を確保します

※「一宮市中期財政計画」は、一宮市ウェブサイトでご覧いただけます。ID 1023831

目標の達成に向け、「スクラップ・アンド・ビルド」による事業の見直しや公共施設の縮充による維持管理経費の抑制など歳出の削減と、受益者負担の適正化や市の財産の有効活用による財源の獲得など歳入の確保に取り組んでいます。

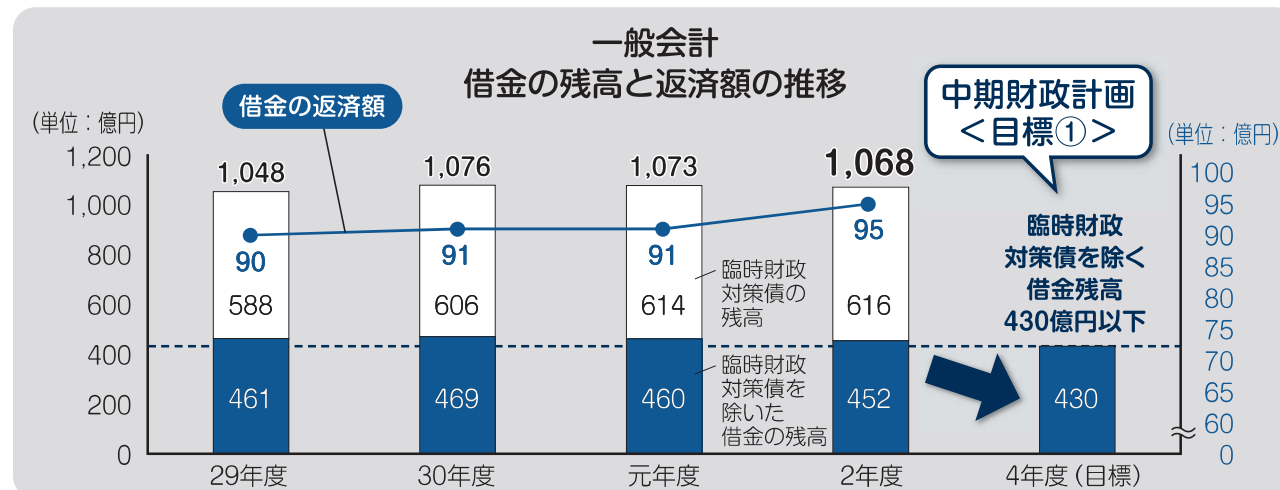
いちのみや 市債(借金)

一宮市では、学校や道路、大型施設の整備には多くの費用が必要となるため、借金をして資金を調達しています。これを「市債」といいます。整備された施設は長い間利用されるものなので、借金である市債を長い期間で返済することで、将来の世代まで平等に負担することにもつながります。

次の棒グラフは一般会計の借金の残高です。青色の棒グラフは、臨時財政対策債を除いた借金の残高を示しています。合併特例債(用語解説③)の増加に合わせ平成30年度にピークを迎えましたが、以降減少に転じており、令和2年度は残高が8億円減少しました。

折れ線グラフは、借金の返済額で、元金と利子の総額です。近年90～95億円で推移していますが、臨時財政対策債の残高の増加の影響から、今後しばらくは増加していくことが見込まれます。

臨時財政対策債を除いた借金の残高は452億円ですが、中期財政計画のもと残高430億円以下への圧縮に取り組みます。



毎年の収入(市税・地方交付税・使用料など)に対する借金の残高
借金の残高÷令和2年度経常収入 = **1.1年分** (令和元年度 1.1年分)

毎年の支出(人件費・維持補修費・委託料など)に占める借金の返済額の割合
借金の返済額÷令和2年度経常支出 = **9.9%** (令和元年度 9.6%)

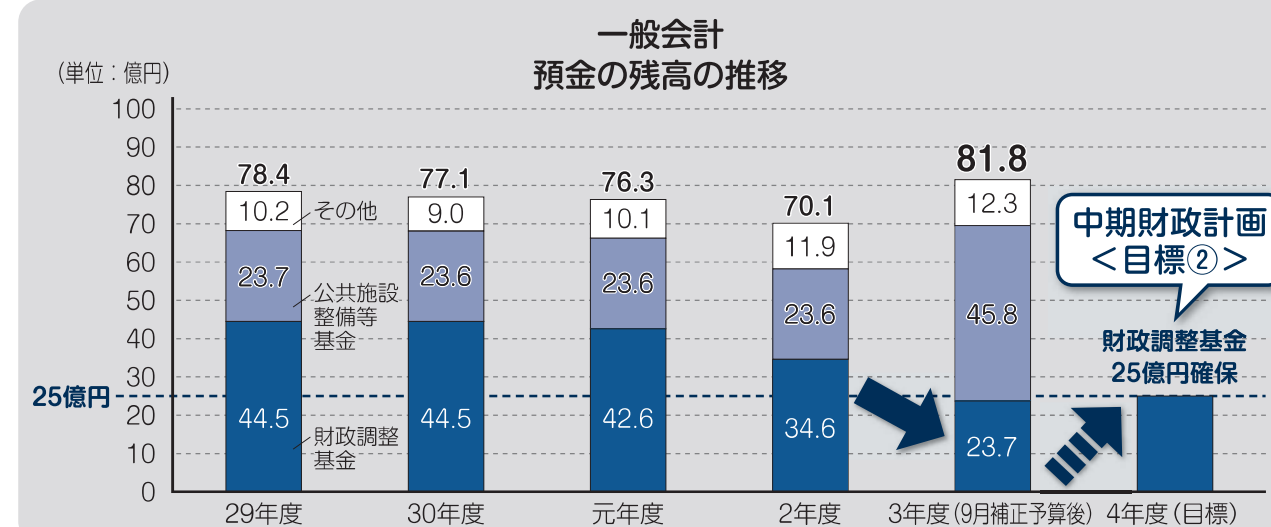
同規模市25市のうち、少ないほうから13位

	一宮市	同規模市(用語解説④)
市民ひとりあたり借金の残高	27.8万円 (令和元年度 27.9万円)	28.7万円
市民ひとりあたり借金の返済額	2.5万円 (令和元年度 2.4万円)	2.9万円

いちのみや 基金(預金)

一宮市では、特定の目的のために預金を積み立てたり引き出したりしています。これを「基金」といいます。次のグラフは一般会計の預金の残高です。財政調整基金は収入の不足を補ったり、災害など不測の事態に備えるもので、中期財政計画において25億円以上を確保するという目標を掲げています。令和3年度当初予算では、財源不足を補うため財政調整基金27億円を取り崩しました。一旦はその残高が約7.7億円と大きく落ち込みましたが、令和3年6・9月補正予算で16億円の積み立てを予算計上しました。

また、古くなった公共施設の修繕・改修に備え、公共施設整備等基金の積み立ても重要です。令和3年度では、競輪場跡地の売却収入約22億円を積み立てる予定をしています。



毎月の収入(市税・地方交付税・使用料など)に対する預金の残高

預金の残高÷(令和2年度経常収入÷12か月) = **0.9か月分** (令和元年度 1.0か月分)

同規模市25市の中で25位

	一宮市	同規模市
市民ひとりあたり預金の残高	1.8万円 (令和元年度 2.0万円)	5.5万円

用語解説

①地方交付税

すべての地方公共団体が一定の行政サービス水準を維持できる財源を保障するために国税を一定の基準によって再配分する制度で、その大部分を占める普通交付税額は「基準財政需要額－基準財政収入額」で算出されます。

基準財政需要額…各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを維持するために必要な経費を一定の方法によって算定した額です。

基準財政収入額…各地方公共団体の収入を合理的に測定するため国が定めた方法によって算定した額です。

②臨時財政対策債

本来国から交付されるべき地方交付税の不足分を賄う市債です。元金と利子の返済額全てが後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

③合併特例債

新市建設計画で示された事業に充てることのできる市債で、一宮市では計画の延長に伴い令和7年度まで活用できます。元金と利子の返済額の70%が後年度の交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

④同規模市

同規模市は施行時特例市25市の平均としています。地方分権改革の推進を目的に、政令指定都市、中核市に次ぐ大都市制度として、平成12年4月に特例市の制度が創設され、一宮市は平成14年4月から特例市に指定されていました。その後、平成27年4月の地方自治法改正により特例市制度は廃止されましたが、施行時特例市として引き続き同様の事務権限を移譲されています。なお、一宮市は、令和3年度に中核市へ移行しています。